

令和6年度第4回通常理事会議事録 概要

令和7年3月18日午後2時、当財団2階会議室において、令和6年度第4回通常理事会を開催した。

出席理事 7人（理事総数7人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、内山秀一、板東誠二、中田勉、田島幸人

出席監事 2人（監事総数2人）

長谷川進、熊川泰成

議事録作成者

理事長 石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事全員の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第16号令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」、「議案第17号令和6年度第2回臨時評議員会の招集」、「議案第18号基本財産の運用」、「議案第19号役員等賠償責任保険契約の締結」、「議案第20号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第21号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第22号スポーツ団体等に対する支援その他の援助規程の一部を改正する規程」「議案第23号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程を廃止する規程」、「議案第24号田島幸人理事の利益相反取引の承認」、「議案第25号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認」の10案件と、報告事項として、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（11～2月）」の1案件であることを告げ審議に入った。

議案第16号令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて

理事長は、議案第16号令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みのうち、収支予算について、事業収益の増収、受取補助金等の減額、新紙幣に対応するための駐車場・駐輪場の券売機修繕等による修繕費の増額等、令和6年度と比較して大きな予算変動があったものを中心に、議案第16号説明資料「令和7年度収支予算対前年度予算比較増減内訳」により説明した。

また、資金調達及び設備投資の見込みについて、駅西口第1駐輪場改修工事に伴う900万円の借入れを行う予定であり、設備投資についてはこの改修と、自己資金による固定

資産管理システムを導入する予定であることを議案第16号別紙「令和7年度事業計画書・予算書」により説明した。

理事から、総合公園維持管理に係る電気料についての確認と、資金調達の借入先の選定方法についての質疑があり、借入先については貸出条件の比較検討と実績を勘案して決定するとの説明があった。

議長が諮ったところ、議案第16号令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第17号令和6年度第2回臨時評議員会の招集

理事長は、議案第17号令和6年度第2回臨時評議員会の招集について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項に基づき、第2回臨時評議員会の開催日時、議題等を理事会で決議するものとし、同評議員会を令和7年3月25日午前10時から開催し、議題を「評議員会会長の選出」、「令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」、「評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程」、「監事の選任」の4案件とすることと、この議題の概要を議案第17号及び議案第17号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第17号令和6年度第2回臨時評議員会の招集について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第18号基本財産の運用

理事長は、議案第18号基本財産の運用について、基本財産のうち、現在保有している有価証券で、令和7年度中に償還期限の到来する有価証券について、安全、確実かつ有利なもので運用するものとし、議案第18号及び議案及び第18号別紙により説明した。

監事から、買換え条件の運用期間について10年以内となっているが、償還期間をどのように考えているかとの質疑があり、金利等の動向を見つつ情報収集して決定していくとの説明があった。

議長が諮ったところ、議案第18号基本財産の運用について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第19号役員等賠償責任保険契約の締結

理事長は、議案第19号役員等賠償責任保険契約の締結について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条の2において準用する同法第118条の3第1項の規定により、役員等賠償責任保険契約を締結するにあたり、その内容を決定するには、理事会の決議によらなくてはならないと定められていることから、令和7年度加入予定の役員等賠償責任保険契約の内容の決定にあたり決議を求めるものとし、議案第19号により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 19 号役員等賠償責任保険契約の締結について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 20 号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第 20 号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、令和 6 年 5 月 31 日に改正育児・介護休業法が公布され、令和 7 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、関係規程の条項を整備するものであるとし、議案第 20 号及び議案 20 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 20 号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 21 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第 21 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、令和 6 年 8 月の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて平塚市職員の給与等が改定されることに合わせ、財団職員及び定年前再雇用短時間職員、市の定年前再任用短時間職員に準ずる嘱託職員の給与等を規定している関係規程の条項を整備するものであるとし、議案第 21 号及び議案 21 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 21 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 22 号スポーツ団体等に対する支援その他の援助規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第 22 号スポーツ団体等に対する支援その他の援助規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、支援金交付条件として、大会規模と当該大会で収めた成績を規定しているが、現行規程に規定している順位よりも参加人数が少ない例があり、これによって特定の個人に支援金を交付することを防止するために、大会規模の条件に参加人数等を追加し、条件に達しない場合は交付する支援金を減額するものであるとし、議案第 22 号及び議案 22 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 22 号スポーツ団体等に対する支援その他の援助規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 23 号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程を廃止する規程

理事長は、議案第 23 号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程を廃止する規程について、湘南海岸公園臨時有料駐車場は、平塚市の事業依頼により平成 23 年 12 月 20 日に湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程を制定して管理運営してき

たが、令和6年度以降、同駐車場は規模を縮小して市が直接管理運営することとなったため、当該規程を廃止するために制定するものであるとし、議案第23号及び議案23号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第23号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程を廃止する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した

議案第24号田島幸人理事の利益相反取引の承認

理事長は、議案第24号田島幸人理事の利益相反取引の承認について、当財団と田島幸人理事との間で締結する、令和7年度湘南ひらつか囲碁文化振興事業運営委託及び令和7年度湘南ひらつか囲碁まつり運営委託の契約が利益相反取引にあたるため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第84条第1項の規定により、この契約を締結することの承認を求めるものとし、議案第24号別紙により説明した。

議長は、この議案において、田島幸人理事は特別利害関係を有することから、議決権を行使することができず、定数に算入しない旨説明した。

議長が諮ったところ、議案第24号田島幸人理事の利益相反取引の承認について、特別利害関係を有する田島幸人を除く出席理事全員一致で可決した。

議案第25号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認

理事長は、議案第25号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認について、当財団と岩崎由紀子理事との間で締結する、令和6年度訪問コンサート実施業務委託の契約が利益相反取引にあたるため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第84条第1項の規定により、この契約を締結することの承認を求めるものとし、議案第25号別紙により説明した。

議長は、この議案において、岩崎由紀子理事は特別利害関係を有することから、議決権を行使することができず、定数に算入しない旨説明した。

議長が諮ったところ、議案第25号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認について、特別利害関係を有する岩崎由紀子理事を除く出席理事全員一致で可決した。

報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況報告（11～2月）

常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和6年11月から令和7年2月までの事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後3時閉会した。